

## 令和6年度 第1回古牧公民館運営審議会概要

- 1 日 時 令和6年6月7日（金）午前10時30分～午後零時15分
- 2 場 所 長野市立古牧公民館 学習室
- 3 出席者 審議会委員 8名  
岩佐純子委員、小林信男委員、白水園枝委員、傳田善己委員、  
中山節子委員、七ッ矢寿子委員、西澤征防委員、若麻績茂伸委員  
（欠席委員2名：後藤幸子委員、清水克則委員）  
事務局 2名 今井剛志館長、宮下静専門員
- 4 委嘱書の交付 改選のため委員全員に委嘱書を交付
- 5 職務代理者選出  
会長に若麻績茂伸委員が選出され、職務代理者に小林信男委員が指名される。
- 6 諮問事項  
(1) 令和5年度 古牧公民館事業報告について  
(2) 令和6年度 古牧公民館の運営について
- 7 会議概要  
別添、令和6年度長野市立古牧公民館運営審議会資料により、上記諮問事項に関する説明を行う。
- 8 主な質疑応答  
委員：講座の多くが大人向けのため、もっと子ども向けのを企画いただければと思います。  
事務局：現状は、大人向けの講座が多い状況です。夏休み期間などを利用し、子ども向けの講座を増やしていきたいと思っております。  
  
委員：新型コロナも収束状況にありますが、館内での飲食についての考えをお聞かせいただきたい。  
事務局：基本的な感染予防対策は継続いただき、本年度からコロナ禍前と同様に和室に限り飲食可能とさせていただきました。  
  
委員：休日等に公民館利用者と思われない方が利用しているように見受けられるが、何か対策は講じていますか。  
事務局：基本的に公民館・支所を利用しない場合は、遠慮いただいております。隣接小学校

にも利用を控えていただくよう依頼し、周知いただいております。

委員：机配置目印用テープが剥がれかけており、活動時に靴が引っ掛かり転倒した事象があったので、安全面に配慮をお願いします。

事務局：対応いたします。

委員：公民館利用団体(サークル)講師に支払う報酬額に規定はありますか。

事務局：市立公民館は社会教育を目的とした施設でありますので、営利目的の活動はできないことになっており、報酬額の規定もありません。

## 9 その他

特になし。